

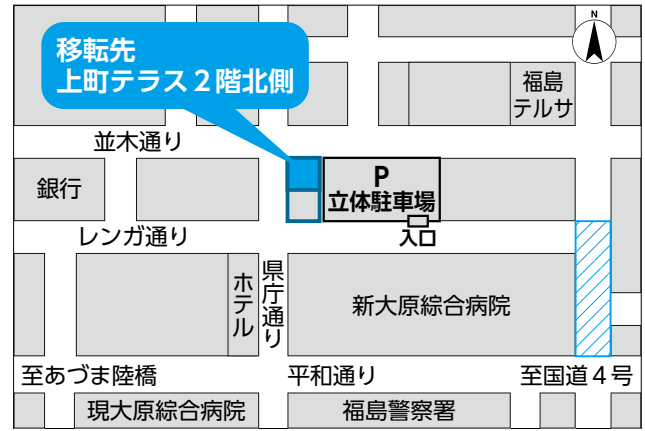
平成30年4月19日(木)  
午後7時から診療開始  
(受け付け 午後6時30分)

# 夜間急病診療所が上町に移転します

現在、森合町の保健福祉センター内にある夜間急病診療所が上町の県庁通り沿いのビル2階に移転し、平成30年4月19日(木)から診療を開始します。待合室を広くするなど、一次救急の充実を図ります。

問／健康推進課 ☎572-3152

- 移転先／上町5-6 上町テラス2階
- 駐車場／東側の大原総合病院立体駐車場を利用した場合は、一定時間無料になります。
- 診療科目／内科・外科・小児科
- 受付時間／毎日午後6時30分～翌朝7時30分
- 診療時間／毎日午後7時～翌朝8時  
※小児科は午後7～10時。



引っ越しのため3日間休業します。  
ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

- 移転に伴う休業期間／平成30年4月16～18日
- 休業中の代替診療  
休業中の3日間は市内救急病院などでの代替診療を予定しています。詳しくは、改めて市政だよりなどでお知らせします。

※休日救急歯科診療所は引き続き保健福祉センター1階です。  
※斜線の区間は現在一方通行ですが、12月下旬に对面通行ができるようになる予定です。

## ぜひ知ってください！救急医療のこと



救急医療は、医師や看護師などの医療従事者が不足し、大変困難な状況に置かれています。現在の診療体制を続けられるよう、医療従事者の負担を増やさない適切な利用を心掛けましょう。

### 救急医療の体制はどうなっているの？

- 次の三つの段階に分けて対応しています。
- 一次救急／入院の必要がない軽症患者
- 二次救急／入院や手術が必要な重症患者
- 三次救急／二次救急では対応できない重篤な患者

### 一次救急で対応できない場合はどうするの？

- 救急車が必要なほど重症で高度な医療が必要な場合は二次救急病院で対応します。
- 二次救急は市内12の救急病院が輪番で対応していて、一次救急病院と役割分担をしています。

### 夜間急病診療所って何？

- 夜間の急な発熱など初期の救急医療（一次救急）のための診療所です。
- 市医師会に運営を委託し、市内の開業医や県立医科大学の医師などが当番制で診療しています。
- 毎日深夜から翌朝まで診療している診療所は、全国的にも多くありません。

### 二次救急の負担を減らすための夜間急病診療所

- 症状が重いなどの理由で二次救急病院に紹介されるのはわずか2%ほど。一次救急病院を置くことで、二次救急病院の負担を減らしています。
- ※夜間帯の二次救急病院は診療科ごとに輪番制を組んでいるため、距離の近い病院が紹介されるとは限りません。



夜、急に子どもの具合が悪くなってしまった。どうしよう…  
**県子ども救急電話相談をご利用ください**  
(相談時間／毎日午後7時～翌朝8時)

看護師や医師などが、家庭での対処法などをアドバイスします。アドバイスを参考に、病院を受診するかどうか判断しましょう。  
※通話料は利用者負担です。

短縮ダイヤル(固定電話プッシュ回線・携帯電話)  
**#8000**  
または(固定電話アナログ回線など)  
**☎521-3790**

問／県地域医療課 ☎521-7221